

姶良市教育振興基本計画



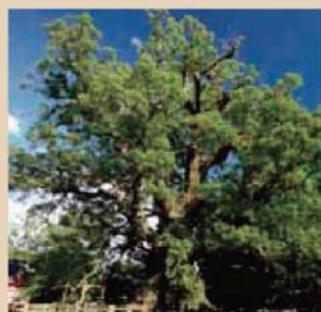
～古から未来への架け橋～

姶良市教育委員会

姶良市民憲章

- 一 わたしたち姶良市民は、決まりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくります。
- 一 わたしたち姶良市民は、ともに支え合い、思いやりのあるまちをつくります。
- 一 わたしたち姶良市民は、健やかな心身を培い、生きがいを育むまちをつくります。
- 一 わたしたち姶良市民は、学ぶ喜びを分かち合い、豊かな教育と文化のまちをつくります。
- 一 わたしたち姶良市民は、明るく健全な子どもたちを育み、活力あるまちをつくります。

平成23年4月24日制定



市の木「くすの木」



市の花「つつじ」



市の花「やまさくら」

平成23年4月24日制定

目 次

○ はじめに

第1章 計画策定の趣旨	
I 計画策定の背景と趣旨	1
II 計画の位置付けと性格	2
III 計画期間	2
第2章 姶良市の教育の現状と課題	3
I 学校教育の現状と課題	
1 学力の定着について	5
2 生徒指導について	7
3 心の教育について	8
4 食育について	9
5 体力・運動能力について	10
6 健康教育について	12
7 特別支援教育について	13
8 キャリア教育について	14
9 情報教育について	15
10 学校経営の充実と教職員の資質向上について	16
11 学校施設設備について	17
II 社会教育の現状と課題	
1 青少年の健全育成について	18
2 生涯学習の推進について	20
3 図書館サービスの推進について	22
4 文化芸術の振興について	23
5 文化財の保護と活用について	25
III 社会体育の現状と課題	
1 生涯スポーツについて	26
2 競技スポーツについて	28
第3章 10年後を見据えた教育の姿	
I 姶良市の教育理念	
1 教育理念の具体的な内容	29
2 教育理念のサブテーマ	30
II 姶良市教育振興基本計画の目標	
1 10年後の具体的な教育の姿	31
2 今後5年間の施策の方向性	35
III 姶良市教育振興基本計画の体系	38
IV 姶良市総合計画と姶良市教育振興基本計画の相関図	39
第4章 今後5年間に集中して取り組む施策	
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	
1 家庭教育の充実を目指して	40
2 幼児教育の充実を目指して	42
3 道徳教育の充実を目指して	43
4 生徒指導の充実を目指して	44
5 人権教育の充実を目指して	45
6 体験活動、文化活動の充実を目指して	47
7 読書活動の充実を目指して	49
8 食育の推進を目指して	50
9 体力・運動能力の向上を目指して	51
10 健康教育の充実を目指して	52
[計画期間の取組構造図]	53

II 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	
1 確かな学力の定着を目指して	54
2 理数教育・外国語教育の充実を目指して	55
3 特別支援教育の充実を目指して	57
4 キャリア教育の充実を目指して	58
5 郷土教育の充実を目指して	59
6 情報教育の充実を目指して	60
7 環境教育の充実を目指して	61
8 社会貢献・奉仕の精神をはぐくむ教育の充実を目指して	62
9 國際理解教育の充実を目指して	63
10 消費者教育の充実を目指して	64
[計画期間の取組構造図]	65
III 児童生徒や保護者、地域社会に信頼される学校づくりの推進	
1 安全・安心な学校づくりを目指して	66
2 魅力ある学校づくりを目指して	67
3 学校経営の充実を目指して	68
4 教職員の資質向上を目指して	69
5 小規模・複式教育の振興を目指して	70
6 教育環境の整備・充実を目指して	71
[計画期間の取組構造図]	72
IV 地域社会全体で子どもを守り育てる環境整備の推進	
1 地域社会と共に歩む学校づくりを目指して	73
2 地域社会で育てる人づくりを目指して	74
3 地域が支援する明るい家庭づくりを目指して	75
4 地域で築きあげる環境づくりを目指して	76
[計画期間の取組構造図]	77
V 市民が生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツや文化活動の推進	
1 生涯学習の充実を目指して	78
2 図書館サービスの充実	79
3 健康な体と心をはぐくむ生涯スポーツの推進を目指して	80
4 文化芸術活動の促進を目指して	81
5 郷土の伝統と歴史を活かした文化の醸成を目指して	82
[計画期間の取組構造図]	83
5章 計画の推進と目標の実現のために	
I 連携と協力による計画の推進	84
II 計画の進捗状況の確認	84
○ 用語解説	85
○ 資料編	92



はじめに

姶良市は、歴史的・文化的な資産を引き継ぎながら、新たな未来に向かって、「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を目指し、様々な分野で具体的な取り組みが進められています。

本市は、県内でも交通の要所にあり、古き時代から人や物の交流の盛んな所で、また、県内一を誇る文化財の宝庫でもあり、古く縄文時代草創期にまで遡った遺跡も発見されています。私たちの祖先は、この地で生活を始め、悠久の歴史を刻みながら、この地に高い文化的な伝統と豊かな教育風土を培ってきました。また、中世末においては、この地を拠点に島津義弘公が活躍し、幕末から明治期にかけての郷中教育が息づく、凛とした文化と風土を築いてきたまちです。

これらの精神文化は、今でも市民の皆様方がもつ郷土を愛する心に連錠と受け継がれ、誇りと深い愛情をもって、地域に根ざす伝統と文化の継承、そして地域に育つ子どもたちへの教育へと注がれています。

将来を担う子どもたちの教育は、厳しい現実の社会の中で、たくましく生き抜く力を育むことが肝要です。そのためには、適度な不自由さの中で、耐性や規範意識を養い、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を身に付けることが大切です。それを実現するためには、学校教育のみならず、家庭、地域、事業所が一体となった協働による教育が実践されなければならないことから、平成25年4月に「姶良市子育て基本条例」を制定し、それぞれの役割と責任や具体的関わりを示しました。

また、教育は、学齢期の児童生徒のみならず、幼児から高齢者まで、それぞれが自らを日々成長させていく営みであることから、市民一人一人が豊かな人生を築き、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる環境づくり、いわゆる生涯学習の推進がなされなければなりません。

本市では、平成24年3月に10年後を見据え、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする「姶良市教育振興基本計画」を策定し、具体的施策に取組んでまいりました。今回、国における諸情勢の変化や教育分野における課題、本市の実情等を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの後期の「姶良市教育振興基本計画」をここに策定しました。

今回の基本計画の策定にあたっては、前期に引き続き「古 いにしえから未来への架け橋」の基本理念を基に、「未来を切り拓く心豊かでたくましい人づくり」という教育目標を掲げ、その実現に向けて、今後5年間に集中して取り組む施策として5項目の方向性を設定し、それに基づく35の施策を体系化しました。

今後もこの計画に基づき、市民の皆様方のご理解とご協力を得ながら、学校・家庭・地域・事業所それぞれの連携を図りつつ、本計画の着実な推進に努めてまいります。

平成29年3月

姶良市教育委員会

第1～5章



第1章 計画策定の趣旨

I 計画策定の背景と趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法第17条第2項に基づき、国や県においても、教育振興のための施策に関する基本的な計画として、教育振興基本計画を策定しています。

【教育基本法抜粋】

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

本市においては、平成24年に10年後を見据えた教育分野における目指すべき姿と進むべき方向性を定め、平成24年度から28年度までの前期5年間に取り組むべき施策などについて示した「姶良市教育振興基本計画」を策定し、計画的に取り組んできました。このたび前期計画期間が終了することから、国・県の動向や子どもたちを取り巻く諸情勢、前期計画による取組の成果と課題を踏まえながら、平成29年度から33年度までの5年間に取り組むべき施策などについて示した後期の「姶良市教育振興基本計画」を策定します。

平成18年12月 国 教育基本法改正

【国】 平成20年7月 教育振興基本計画策定
平成25年6月 第2期教育振興基本計画策定

【県】 平成14年2月 新かごしま教育推進プラン策定
平成20年3月 かごしま将来ビジョン
平成21年2月 教育振興基本計画策定
平成26年2月 第2期教育振興基本計画策定

【市】 平成24年3月 姶良市総合計画策定
前期基本計画 平成24年度～平成26年度
後期基本計画 平成27年度～平成30年度

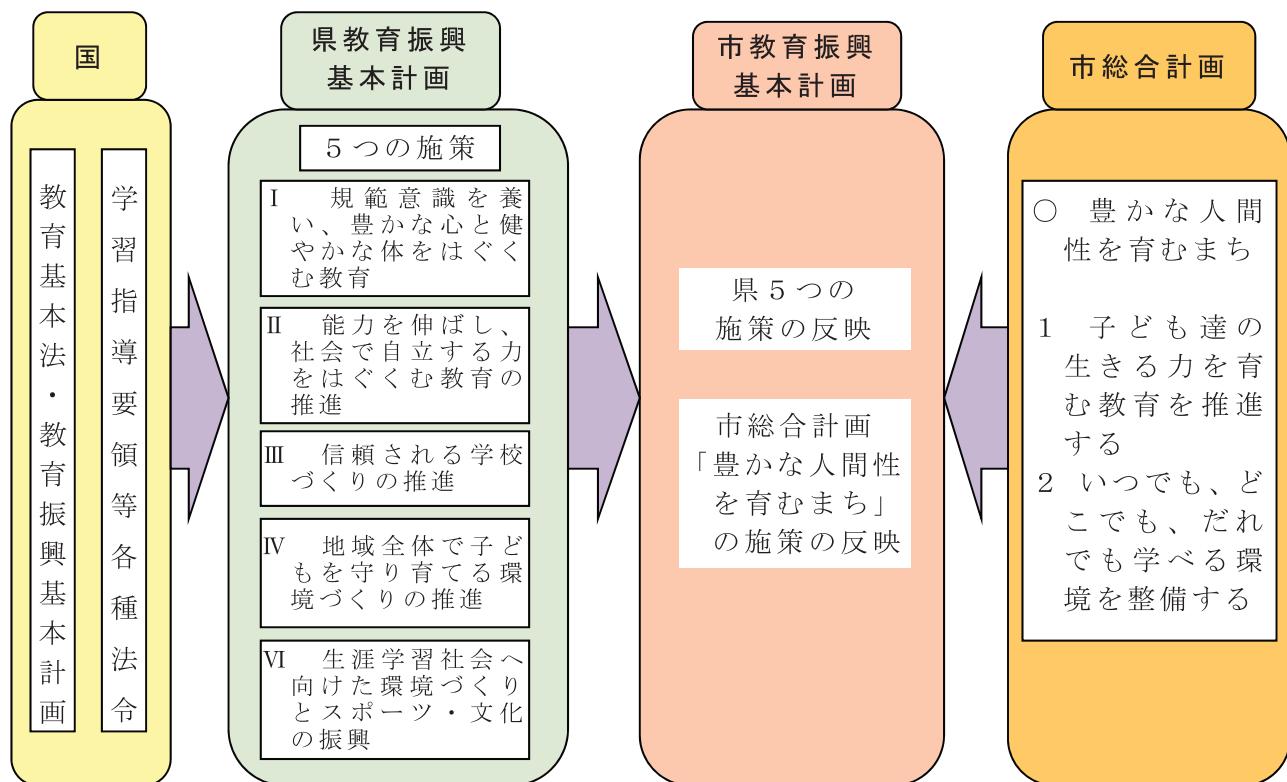
姶良市教育振興
基本計画の策定

平成27年4月
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部
を改正する法律の施行
平成27年5月
姶良市総合教育会議の設置
姶良市教育大綱の策定

II 計画の位置付けと性格

姶良市教育振興基本計画は、国の教育施策及び県の教育振興基本計画を踏まえるとともに、姶良市の目指すまちづくりの基本計画である姶良市総合計画との整合性を図りながら、本市の実情に応じて策定したものです。

市教育振興基本計画の施策の中には、国の教育施策、県教育振興基本計画、市の総合計画をそれぞれ反映させた部分が内容に含まれ、図示すると以下のようになります。



III 計画期間

姶良市総合計画は、合併時に策定された「新市まちづくり計画」、住民意識調査や市内 16 か所で開催した行政座談会、まちづくり 50 人委員会等で出された市民からの意見、提言、課題等を踏まえ、平成 24 年度から 30 年度までの 7 年間に取り組むべき施策の柱を定めています。

姶良市教育振興基本計画は、市総合計画を踏まえ、本計画の目標年度である平成 33 年度における教育のあるべき姿を目指し、平成 24 年度から 28 年度までの前期 5 年間の取組の成果や課題を踏まえ、平成 29 年度から平成 33 年度までの後期 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を策定することとします。

